

遺族年金を受けるためには、 請求手続きが必要です！

難しい手続きを専門家である、社会保険労務士がお手伝いさせていただきます。
下記事項について無料にてご相談をお受けし、その後、有料で、遺族年金のお手続きをお手伝いさせていただきます。

- ①遺族年金を受給することが可能か
- ②該当する遺族年金について
- ③遺族年金を受けられる方について
- ④遺族年金の試算（概算）について

ご面倒な手続きは、国家資格者保持者であり、社会保険手続き等の申請代行を認められている当事務所の社会保険労務士にお任せください。

お気軽にお問合せください。

**ご自分でお手続きされるよりも、
専門家へ手続きを依頼された方が安心です。**

◎可能な限り、お話しをお聞かせ頂き親身になってお手伝いさせていただきます。

☎ 090-2567-5336（担当：大澤）受付時間：9:00～17:00（月～金）

無料 FAX 相談フォーム 返信先 FAX：042-726-5328

お名前：	ご心配されていること
電話番号：	

大澤明彦社会保険労務士事務所

全国社会保険労務士会 登録番号 第13010036号 東京都社会保険労務士会 会員番号 第1319685号

〒194-0032 東京都町田市本町田 68-□-342

E-mail：akihiko-ohsawa@ac.auone-net.jp

URL：https://www.aohsawa-sr.com/

